

## 活用方針

当該土地を取得するに当たって、

第五小学校敷地及び将来取得することを想定する土地を南部地域における学校整備用地として  
一体で活用したい



- 第五小学校の更新工事の際、新校舎の建設や仮設校舎の設置等で活用することができる
- 南中学校を移転新設する場合の候補用地とすることができる



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/#14/35.753130/139.516153/&base=pale&is=pale%2C0.6&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0>)。一部加工して作成

「南部地域における将来の学校整備に向けた土地活用方針」からの抜粋